



2020年8月12日

各 位

会社名	株 式 会 社 チ	ェ	ン	ジ
代表者名	代表取締役兼執行役員社長	福留	大士	
	(コード番号：3962		東証第一部)	
問合せ先	取締役兼執行役員CFO	山田	裕	
		(TEL. 03-6435-7347)		

株式交換による当社連結子会社である株式会社トラストバンクの完全子会社化に関するお知らせ

当社は、2020年8月12日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社トラストバンク（以下、「トラストバンク」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、本日、トラストバンクとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換については、当社及びトラストバンクのそれぞれの株主総会での決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

記

1. 本株式交換の目的

当社は「Change People, Change Business, Change JAPAN」をミッションとして、新たなIT技術と人材の育成を通じた日本の生産性向上を目指した事業を展開しております。今後、大幅な労働人口の減少が予測される日本において、デジタル技術の活用やその活用を推進する人材の育成が我々の社会を持続可能なものにするという考え方に基づいてこのような事業活動を行っております。また、日本が変わるためには、一つ一つの地域が変わらなければならず、地方創生は我々の事業のベースともいえる領域です。

一方、トラストバンクは「ICTで地域とシニアを元気にする」というミッションのもと、2012年に設立されました。中核事業は、ふるさと納税のポータルサイトである「ふるさとチョイス」であり、1500を超える地方自治体と契約を締結し、ふるさと納税制度の普及に貢献してきました。そして、2018年11月30日に、地方自治体向けにICTサービスを展開することを狙いとして、当社が60.11%の議決権所有割合となる株式を取得し子会社化しました。また、2019年8月30日に追加取得を行い、現在、議決権所有割合は70.23%となっております。

現在、両社での業務連携による事業拡大については順調に進んでおり、地域の持続可能性を高めるための新サービスの立ち上げを加速させております。そのような中、今回トラストバンクを完全子会社化することにより、グループ経営体制の機動性と柔軟性をさらに高め、当社グループ間での経営資源を活用した事業の持続的な成長、企業価値向上を実現できるものと考えております。

また、完全子会社化により、当社の連結業績において非支配株主帰属分で控除されることがなくなります。そのため、本株式交換は来期以降の連結最終損益の改善に寄与するものと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

臨時株主総会基準日（当社）	2020年8月31日
取締役会決議日（当社）	2020年8月12日
取締役会決議日（トラストバンク）	2020年8月12日
株式交換契約締結日（両社）	2020年8月12日
臨時株主総会開催日（当社）	2020年10月5日（予定）
臨時株主総会開催日（トラストバンク）	2020年10月5日（予定）
本株式交換の効力発生日	2020年10月8日（予定）

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、トラストバンクを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、当社及びトラストバンクのそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けた上で、2020年10月8日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	トラストバンク (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	6,361.32
本株式交換により交付する株式数	普通株式：992,365株（予定）	

(注1) 本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」）

トラストバンクの普通株式1株に対して、当社の普通株式6,361.32株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するトラストバンクの普通株式（本日現在368株）については、本株式交換による株式の割当は行いません。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

当社普通株式：992,365株（予定）

(本株式交換にあたり、新たに普通株式を992,365株発行する予定であります。)

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

トラストバンクは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため該当事項はありません。

3. 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びトラストバンクから独立した第三者算定機関である株式会社SBI証券（以下、「SBI証券」という。）に株式交換比率の算定を依頼しました。当社及びトラストバンクは、SBI証券から提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討・協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、当社及びトラストバンクは、上記2. (3)「本株式交換に係る割当ての内容」記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びトラストバンクとの関係

SBI証券は、当社及びトラストバンクから独立した第三者算定機関であり、当社及びトラストバンクの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有していません。

② 算定の概要

SBI証券は、当社については上場会社であり市場株価が存在することから、市場株価平均法（2020年8月7日を算定基準日として、算定基準日の終値、2020年7月8日から算定基準日までの直近1ヶ月の終値単純平均値及び2020年5月8日から算定基準日までの直近3ヶ月の終値単純平均値を基に分析しております。）を用いて算定を行いました。

トラストバンクについては、非上場会社であることから市場株価平均法は採用せず、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	トラストバンク	
市場株価法	DCF法	5,881.27～9,088.76

SBI証券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実でSBI証券に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、SBI証券の株式交換比率の算定は、2020年8月7日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであり、当社及びトラストバンクの事業見通し並びに財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討・作成されていることを前提としています。また、DCF法の算定の基礎としたトラストバンクの利益計画については、2020年9月期の業績見通し、2021年9月期及び2022年9月期の最新の中期経営計画を前提としており、当該期間において大幅な増減益を見込んでおりません。

なお、第三者算定機関であるSBI証券による本株式交換比率の算定結果は、本株式交換比率の公正性及び妥当性について意見を表明するものではありません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるトラストバンクは非上場会社のため、該当事項はございません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換の実施にあたり、交換比率算定の公正性を担保するため、当社及びトラストバンクから独立した第三者算定機関であるSBI証券を選定し、2020年8月11日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要については、上記3.（2）「算定に関する事項」②「算定の概要」をご参照ください。

なお、当社及びトラストバンクは、第三者機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得していません。

また、当社は、本株式交換の諸手続及び意思決定方法等に関して、リンクパートナーズ法律事務所より法的助言を受けております。リンクパートナーズ法律事務所は、当社及びトラストバンクから独立しており、両社との間で記載すべき重大な利害関係を有しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社は、トラストバンクの普通株式を 368 株（議決権所有割合 70.23%）を保有し、同社を連結子会社としております。また、当社の代表取締役の福留大士、取締役の山田裕及び従業員の木澤真澄はトラストバンクの取締役を兼務しております。

かかる関係が存在することに鑑み、本株式交換の意思決定過程における恣意性や利益相反のおそれを排除し、公平性、透明性及び客観性を担保するため、トラストバンク取締役会では取締役会 5 名のうち、福留大士、山田裕及び木澤真澄を除く取締役 2 名により本株式交換に係る検討を行い、全員一致により承認可決しました。

また、本日開催の当社の取締役会では、取締役会 6 名のうち、福留大士及び山田裕を除く取締役 4 名により審議を行い、全員一致で承認可決しました。

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社												
(1) 名称	株式会社チェンジ	株式会社トラストバンク												
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門三丁目 17 番 1 号	東京都目黒区青葉台三丁目 6 番 28 号												
(3) 代表者の役職 ・氏名	代表取締役兼執行役員社長 福留大士	代表取締役 川村憲一												
(4) 事業内容	NEW-IT トランスフォーメーション事業（最先端のテクノロジーを活用したサービス、デジタル人材の育成を通じたデジタルトランスフォーメーションの推進）及び投資事業	パブリック事業（ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」等の運営・企画、官公庁向けテクノロジーサービスの提供）												
(5) 資本金	239,208 万円	774 万円												
(6) 設立年月日	2003 年 4 月 10 日	2012 年 4 月 2 日												
(7) 発行済株式数	15,770,800 株 (2020 年 7 月 31 日現在)	524 株												
(8) 決算期	9 月 30 日	9 月 30 日												
(9) 従業員数	140 名 (2019 年 9 月 30 日時点)	50 名 (2019 年 9 月 30 日時点)												
(10) 主要取引先	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ユニバーシティ、東京地下鉄株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、株式会社野村総合研究所、東急電鉄株式会社	地方自治体												
(11) 主要取引銀行	三菱 UFJ 銀行 三井住友銀行 みずほ銀行	三菱 UFJ 銀行 みずほ銀行												
(12) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>神保 吉寿</td> <td>16.06%</td> </tr> <tr> <td>福留 大士</td> <td>8.42%</td> </tr> <tr> <td>伊藤 彰</td> <td>7.45%</td> </tr> <tr> <td>金田 憲治</td> <td>7.07%</td> </tr> <tr> <td>石原 徹哉</td> <td>6.67%</td> </tr> <tr> <td>高橋 範光</td> <td>5.32%</td> </tr> </table>	神保 吉寿	16.06%	福留 大士	8.42%	伊藤 彰	7.45%	金田 憲治	7.07%	石原 徹哉	6.67%	高橋 範光	5.32%	株式会社チェンジ 70.23% 須永 珠代 上村 龍文 （須永珠代、上村龍文の持株比率につきましては、守秘義務により非開示といたします。）
神保 吉寿	16.06%													
福留 大士	8.42%													
伊藤 彰	7.45%													
金田 憲治	7.07%													
石原 徹哉	6.67%													
高橋 範光	5.32%													

(2020年3月31日現在)						
(13) 当事会社間の関係						
資本関係	当社はトラストバンクの発行済株式の70.23%を保有しております。					
人的関係	当社の取締役2名がトラストバンクの取締役を兼務しており、当社の従業員1名をトラストバンクの取締役として派遣しております。また、当社の監査役1名は、トラストバンクの監査役を兼務しております。					
取引関係	当社とトラストバンクとの間の取引は、当社からトラストバンクに対する売上取引があります。					
関連当事者への該当状況	トラストバンクは当社の連結子会社であり、当社とトラストバンクは相互に関連当事者に該当します。					
(14) 直近事業年度の経営成績及び財政状態						
決算期	当社（連結）（注1、2）			トラストバンク（単体）（注3）		
	2017年 9月期	2018年 9月期	2019年 9月期	2017年 9月期	2018年 9月期	2019年 9月期
純資産	1,088	1,655	6,267	1,136	1,620	1,856
総資産	1,429	2,261	10,898	2,026	2,523	2,925
1株当たり純資産 (円)（注4、5）	167.48	122.94	353.80	4,546,488.94	6,483,816.34	3,543,103.64
売上高	1,980	2,604	7,054	6,048	6,141	5,755
営業利益	331	513	1,081	878	1,190	461
経常利益	325	513	959	873	1,185	487
親会社株主に帰属する 当期純利益（注6）	229	343	378	558	825	235
1株当たり当期純利益 (円)（注4、5）	35.75	25.65	26.15	2,233,387.36	3,301,274.08	448,763.78
1株当たり配当金 (円)	-	-	-	-	-	-

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注1）当社は2019年9月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については単体財務諸表に基づき記載をしております。

（注2）当社は『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年9月期の期首から適用しており、2018年9月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

（注3）トラストバンクの経営成績及び財政状況は、監査法人の監査対象外です。

（注4）当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2017年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（注5）当社は2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2018年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（注6）トラストバンクは当期純利益を記載しております。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社チェンジ

(2) 所在地	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役兼執行役員社長 福留 大士
(4) 事業内容	NEW-IT トランスフォーメーション事業（最先端のテクノロジーを活用したサービス、デジタル人材の育成を通じたデジタルトランスフォーメーションの推進）、投資事業及びパブリック事業（ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」等の運営・企画、官公庁向けテクノロジーサービスの提供）
(5) 資本金	現時点では確定していません。
(6) 決算期	9月30日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における「共通支配下の取引」に該当する見込みです。

7. 今後の見通し

本株式交換の効力発生日は2020年10月8日を予定していることから、本株式交換の実施に伴う当社の2020年9月期連結業績への影響はございません。

また、2020年9月期の見通しについては、本日公表しております「2020年9月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(参考) 当社の2020年9月期連結業績予想（2020年8月12日公表分）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 11,000	百万円 3,400	百万円 3,405	百万円 1,421	円銭 90.26

以上